

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十一年十月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十一年三月三十日高土第二〇一二四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十一年十月五日高土第七三七号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡河合町大字穴闇五八番地ノ一二六、五六八番地ノ一三三、五六八番地ノ一六七、五六八番地ノ一七四及び五六八番地ノ一七五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市葛本町三三八番地ノ六
株式会社エターナル住宅流通 代表取締役 山寄慎介